

保育所の入所を
考えている方へ

保育ママという、新しい選択肢があります

●保育ママとは？

保育士の資格を持つ「保育ママ」が、自宅などで子どもを預かり、保育を行う制度です。市内9カ所で行っており、現在、実施箇所を拡大しています。

保育の形態 定員5人までの居宅型（市内8カ所）と10人までのグループ型（市内1カ所）

日時 月曜～金曜（祝・休日を除く）午前9時～午後5時。グループ型は前後1時間ずつ延長も可

対象 保育所の入所要件を満たす生後5カ月～2歳の乳幼児（年度途中に3歳に達した場合は、その年度の3月末まで利用可）

料金 保育所利用料金の約8割。昼食は持参

..... 保育ママの特長

- 少人数保育で、子どもの性格や発達に合わせたサービスが受けられる
- 利用対象外の年齢に達した後は、優先的に保育所への入所が可能
- 月に1度、保育園に出向き、他の幼児との交流保育を実施

【詳細】保育課 ☎211-2986

保育ママを訪問！

西区の保育ママ・

佐藤さんを訪問しました。



子どもたちは、用意されたパズルやミニカーなどで遊びを満喫。他にも音楽に合わせて体操をしたり、室内を駆けっこしたりと、終始にぎやかな笑い声が響いていました。

預かったお子さんたちを、お母さんの気持ちにこめ取りながら、一緒に子育てする気持ちで保育しています。お母さんたちとは毎日顔を合わせ、育児の相談はもちろん、家族や生活の話もするなど、子育てを超えたつながりができていますよ。

さとう けいこ
保育ママ 佐藤 恵子さん



悩みや疑問が
あるときは

子育て相談の窓口へ気軽にご相談ください



相談のほか、情報収集に最適
各区子育て情報室

子育てに関する相談や図書の閲覧ができるほか、地域の子育てサロンやサークルの情報を手に入れます。

日時 月曜～金曜（祝・休日を除く）

午前8時45分～午後5時15分

所在地 各区保健センター内（ただし、厚別・豊平区は区役所内、手稲区は区民センター内）

電話 区役所（1番）の子育て支援係（ただし、

中央区は☎511-6399、東区は☎712-6331、白石区は☎861-0345、南区は☎588-5411）

外出が難しい方は

**ピンポンこんにちは
（出前子育て相談）**

「直接会って相談したいけど外出が難しい…」そんな方には、区役所の保育士が相談を受けるためご自宅を訪問します。

日時 月曜～金曜（祝・休日を除く）
午前10時～午後4時で1時間程度

その他
の
窓口

子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター（ともに5ページ）でも子育て相談ができるほか、家庭環境の問題や発達の遅れなどの専門的な内容は、市児童相談所（中央区北7条西26丁目、☎622-8630）で相談できます。

終わりに

子育てをしていると、喜びや楽しみがある一方で、不安や孤独を感じることもあります。

しかし、周りには同じように不安を抱え、誰かと悩みを共有したいと思っている人がいます。大変なときにサポートしたいと思っている人もいます。

今回紹介した仕組みを通じて、そうした人たちと一緒に、子育てに向き合ってみませんか。

「さっぽろ子育てガイド」 を配布しています

子育てを支援する市の制度や施設を詳しく紹介した小冊子です。

配布場所 各区子育て情報室（上記）、子育て支援総合センター（5階）ほか



その他、市の子育て支援に関する詳しい情報はホームページ「さっぽろ子育てナビ」でもご覧になれます。

アドレス www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/index.html